

# 「専ら派遣」と規制強化について

「専ら派遣」とは、特定の企業にのみスタッフを派遣することを言います。企業が安い労働力を安定的に確保するため、人材派遣子会社を設立する実態が不安定な非正規雇用を増大させ、格差社会や貧困を拡大させる原因として、規制強化が与野党の一致した見解となっております。

## 現状の規制

1. 定款、寄付行為、登記簿等に専ら派遣である旨の記載等がある場合。
2. 特定の派遣先以外からの派遣要請を正当な理由なく断っている場合。
3. 派遣先の確保のための努力が客観的に認められない場合。

上記が証明されると派遣会社は厚生労働省から指導を受け、従わない場合は事業許可が取り消される可能性があります。しかし、専ら派遣かどうかは、結果ではなく派遣会社や派遣先企業の意思や意図によるので、証明が難しく事実上野放し状態が続いている。

## 規制の強化

特定の派遣先（連結対象会社も包括して特定とする）に80%を超えて派遣している派遣会社は、厚生労働省の指導を受け、従わない場合は事業許可が取り消される可能性があります。

**対策はお済ですか？ 無料相談 受付中**

**各企業様の規模、実情にマッチした対策を多数ご用意しております。**

【お問合せ先】 株式会社OS総研（アウトソーシング総合研究所）

〒450-0002 名古屋市中村区名駅2-28-3 O A 第1ビル3F

TEL : 052-588-9930

Email : info@os-g.co.jp

URL : www.os-g.co.jp